

ほのぼのホームヘルプステーション  
 ≪ 障害福祉サービス 料金表 ≫

＜ 居宅介護サービス費 ＞

◎ 基本報酬

	サービスの時間等	利用料	利用者負担額
身体介護	30分未満	2,550円	255円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円
	1時間以上1時間30分未満	5,840円	584円
	1時間30分以上2時間未満	6,660円	666円
	2時間以上2時間30分未満	7,500円	750円
	2時間30分以上3時間未満	8,330円	833円
	3時間以上	9,160円	916円
	3時間以上30分増すごとに加算	830円	83円
家事援助	30分未満	1,050円	105円
	30分以上45分未満	1,520円	152円
	45分以上1時間未満	1,960円	196円
	1時間以上1時間15分未満	2,380円	238円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,740円	274円
	1時間30分以上	3,090円	309円
	1時間30分以上15分増すごとに加算	350円	35円
(身体介護を伴う) 通院等介助	30分未満	2,550円	255円
	30分以上1時間未満	4,020円	402円
	1時間以上1時間30分未満	5,840円	584円
	1時間30分以上2時間未満	6,660円	666円
	2時間以上2時間30分未満	7,500円	750円
	2時間30分以上3時間未満	8,330円	833円
	3時間以上	9,160円	916円
	3時間以上30分増すごとに加算	830円	83円
(身体介護を伴わない) 通院等介助	30分未満	1,050円	105円
	30分以上1時間未満	1,960円	196円
	1時間以上1時間30分未満	2,740円	274円
	1時間30分以上	3,430円	343円
	1時間30分以上30分増すごとに加算	690円	69円

- ※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の15%分が加算されます。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の27.4%分が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対する為の特例的な評価として、令和3年4月1日から同年9月30日までの間、上記料金の基本報酬に0.1%上乘せされます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
福祉専門職員等 連携加算	5,640円/回	564円/回	社会福祉士等と共同して計画を作成、連携してサービスを行った場合に加算。 90日の間、3回を限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	身体介護又は通院等介助（身体介護を伴う場合）に限る。 月2回限度

< 重度訪問介護サービス費 >

◎ 基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
1時間未満	1,850円	185円
1時間以上1時間30分未満	2,750円	275円
1時間30分以上2時間未満	3,670円	367円
2時間以上2時間30分未満	4,580円	458円
2時間30分以上3時間未満	5,500円	550円
3時間以上3時間30分未満	6,400円	640円
3時間30分以上4時間未満	7,320円	732円
4時間以上8時間未満	8,170円に30分増すごとに850円加算	817円に30分増すごとに85円加算
8時間以上12時間未満	14,970円に30分増すごとに850円加算	1,497円に30分増すごとに85円加算
12時間以上16時間未満	21,720円に30分増すごとに800円加算	2,172円に30分増すごとに80円加算
16時間以上20時間未満	28,180円に30分増すごとに860円加算	2,818円に30分増すごとに86円加算
20時間以上24時間未満	35,000円に30分増すごとに800円加算	3,500円に30分増すごとに80円加算

- ※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の15%分が加算されます。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の20%分が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%

増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対する為の特例的な評価として、令和3年4月1日から同年9月30日までの間、上記料金の基本報酬に0.1%上乘せされます。

※

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	月2回限度
移動介護加算	1000円	100円	外出時間が1時間未満の場合
	1,250円	125円	外出時間が1時間以上 1時間30分未満
	1,500円	150円	外出時間が1時間30分以上 2時間未満
	1,750円	175円	外出時間が2時間以上 2時間30分未満
	2,000円	200円	外出時間が2時間30分未満 3時間未満
	2,500円	250円	外出時間が3時間以上

< 行動援護 >

◎ 基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	2,580円	258円
30分以上1時間未満	4,070円	407円
1時間以上1時間30分未満	5,920円	592円
1時間30分以上2時間未満	7,410円	741円
2時間以上2時間30分未満	8,910円	891円
2時間30分以上3時間未満	10,400円	1,040円
3時間以上3時間30分未満	11,910円	1,191円
3時間30分以上4時間未満	13,400円	1,340円
4時間以上4時間30分未満	14,910円	1,491円
4時間30分以上5時間未満	16,410円	1,641円
5時間以上5時間30分未満	17,910円	1,791円
5時間30分以上6時間未満	19,400円	1,940円
6時間以上6時間30分未満	20,910円	2,091円
6時間30分以上7時間未満	22,400円	2,240円
7時間以上7時間30分未満	23,910円	2,391円
7時間30分以上	25,400円	2,540円

※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。

- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の15%分が加算されます。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の23.9%分が加算されます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症に対する為の特例的な評価として、令和3年4月1日から同年9月30日までの間、上記料金の基本報酬に0.1%上乗せされます。
- ※

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	月2回限度

< 実費負担額 >

- ◎ 通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、ホームヘルパーが訪問するための交通費をお支払いいただきます。
  - ・自動車を使用した場合・・・1回の訪問につき500円
- ◎ ホームヘルパーに公共交通機関などの交通費の他、入場料、利用料等が必要な場合は、実費をお支払いいただきます。
- ◎ 利用者のお住まいでサービスを提供するために必要となる、水道、ガス、電気、電話等は無償で使用させていただきます。

< 取消料 >

- ◎ 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日に利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等、やむを得ない場合は、取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額